



茨城労働局発表  
平成30年5月29日

【照会先】  
茨城労働局 労働基準部 健康安全課  
健康安全課長 小室 順  
主任産業安全専門官 大津 徳男  
(直通電話) 029(224)6215

## 「茨城労働局 第13次労働災害防止推進計画」を策定 ～ 5年で死亡災害の15%減少、死傷災害の5%減少を目標 ～

茨城県の労働災害による死傷者数(休業4日以上)は、長期的に減少してきましたが、近年横ばい傾向となり、平成29年には2,910人と対前年比で65人(2.3%)増加しました。死亡者数は、平成29年は19人と過去最小となりましたが、平成29年度を最終年度とする第12次労働災害防止推進計画(5か年計画)(以下「12次防」という。)期間中の5年間に153人の貴い命が失われています。

また、過労死等は依然として発生、メンタルヘルス不調による労災請求は増加傾向にある中、その対策の重要性は増しております。さらに労働力の高齢化が進んでいる中で、疾病を抱えた労働者の治療と職業生活の両立への取組みを行う必要があります。

既に厚生労働省では、第13次労働災害防止計画を策定しておりますが、茨城労働局(局長 福元 俊成)は、茨城県の特性を鑑み、労働災害の減少により「安心して働くことができる職場」の実現に向け、本年度を初年度とする5か年計画「第13次労働災害防止推進計画(以下「13次防」という。)」を策定しました。

### ■ 「第13次労働災害防止推進計画」概要

#### 【 計画の目標 】

##### 1 全体目標

- ・ 死亡災害 12次防期間中の15%以上減少(13次防期間130人以下)
- ・ 死傷災害 平成29年比で5年後に5%以上減少(2,764人以下)
- ・ ストレスチェック結果の集団分析実施事業場の割合を85%以上

##### 2 重点とする業種の目標

- ・ 死亡災害が多い「製造業」、「建設業」、「陸上貨物運送事業」について、それぞれ15%以上の減少
- ・ 死傷災害の多い「製造業」、「建設業」、「陸上貨物運送事業」、増加傾向にある「小売業」、「社会福祉施設」、「飲食店」について、それぞれ10%以上の減少

#### 【 重点事項 】

##### 1 死亡等災害を防止するための対策の推進

- ①建設業「墜落・転落」災害等の防止、②製造業 機械による「はさまれ・巻き込まれ」災害等の防止、③陸上貨物運送事業 荷役作業中の荷台等「墜落・転落」災害等の防止、④小売業、社会福祉施設、飲食店等「転倒」、「動作の反動・無理な動作」災害等の防止、⑤業種横断的な「転倒」、「墜落・転落」災害、「交通労働災害」の防止、高年齢、外国人労働者の労働災害防止の推進等

## 2 過労死等の防止等、労働者の健康確保対策の推進

過重労働による健康障害防止、ストレスチェックの実施等職場におけるメンタルヘルス対策の推進等

## 3 傷病を抱える労働者等の健康確保対策の推進

治療と職業生活の両立の推進等

## 4 化学物質等による健康障害の防止対策の推進

化学物質、石綿等による健康障害防止、受動喫煙防止対策の推進等

## 5 関係行政機関、労働災害防止団体等の連携・協働等による取組の促進

## 6 特定の分野における対策（鹿島臨海コンビナート地区等に係る対策等）

鹿島臨海コンビナート地区等における爆発・火災、原子力施設等における被ばく防止、美浦トレーニングセンターにおける災害の防止の推進等

別添 資料 第13次労働災害防止推進計画の概要（厚生労働省 茨城労働局）

参考 第13次労働災害防止推進計画（本文）（同）